

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第150期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 南園克己

【本店の所在の場所】 福島市郷野目字東1番地

【電話番号】 福島(024)546-3131

【事務連絡者氏名】 福島工場長 高林准講
(上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北4丁目1番28号

【電話番号】 東京(03)3238-4519

【事務連絡者氏名】 企画管理本部経理財務部長 宇佐見陽

【縦覧に供する場所】 日東紡績株式会社東京本部
(東京都千代田区九段北4丁目1番28号)
日東紡績株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋4丁目3番10号)
日東紡績株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第149期 第3四半期 連結累計期間	第150期 第3四半期 連結累計期間	第149期 第3四半期 連結会計期間	第150期 第3四半期 連結会計期間	第149期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	65,353	63,344	20,093	21,120	87,107
経常利益又は経常損失 () (百万円)	194	4,280	913	1,708	1,422
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (百万円)	1,009	2,046	119	852	1,347
純資産額 (百万円)	-	-	54,692	55,178	54,567
総資産額 (百万円)	-	-	132,818	129,714	129,067
1株当たり純資産額 (円)	-	-	249.60	269.37	266.32
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損 失金額 () (円)	4.73	10.26	0.56	4.28	6.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	40.1	41.4	41.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,340	6,664	-	-	962
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	949	3,322	-	-	2,131
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,523	3,925	-	-	5,252
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	12,465	12,270	12,915
従業員数 (名)	-	-	2,901	2,918	2,910

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第149期第3四半期連結会計期間、第149期及び第150期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第149期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	2,918
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

（2）提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,126
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	1,765	-
グラスファイバー事業	9,696	-
環境事業	2,716	-
医薬・飲料事業	1,296	-
合計	15,475	-

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込生産を行っており受注生産はほとんどありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	2,021	-
グラスファイバー事業	12,051	-
環境事業	4,354	-
医薬・飲料事業	2,282	-
その他の事業	409	-
合計	21,120	-

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）におけるわが国経済は、政策効果や輸出の増加等により景気は回復基調にありましたが、円高進行や政策効果の剥落等の影響も受けました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は211億20百万円（前年同期比10億27百万円の増加）、営業利益は17億15百万円（前年同期比7億97百万円の増加）、経常利益は17億8百万円（前年同期比7億94百万円の増加）、四半期純利益は8億52百万円（前年同期比7億33百万円の増加）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

繊維事業

繊維事業は、個人消費停滞の影響により衣料品消費が依然低調となるなか、新商品の開発や高付加価値品の拡販を進めてまいりました。

この結果、売上高は20億21百万円、営業利益は1億13百万円となりました。

グラスファイバー事業

グラスファイバー事業は、在庫調整の動きが一部で見られたものの電子材料用途や強化プラスチック用途を中心とした回復基調が継続し堅調に推移しました。

この結果、売上高は120億51百万円、営業利益は11億37百万円となりました。

環境事業

環境事業は、断熱材分野は省エネ・環境対応関連の需要が堅調に推移しましたが、エンジニアリング・工事分野は国内設備投資の回復遅れ等の影響を受けました。

この結果、売上高は43億54百万円、営業利益は2億46百万円となりました。

医薬・飲料事業

医薬・飲料事業は、体外診断薬分野は営業力の強化と付加価値向上を推し進め、飲料分野は新規顧客の開拓や新商品の拡販などを行ってまいりました。

この結果、売上高は22億82百万円、営業利益は2億34百万円となりました。

その他の事業

当セグメントは、不動産・サービス事業等であります。

セグメント全体では、売上高は4億9百万円、営業利益は39百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,297億14百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億47百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加等であります。

負債は745億35百万円となり、前連結会計年度末と比較して35百万円増加しました。

純資産は551億78百万円（前連結会計年度末比6億11百万円の増加）となり、自己資本比率は41.4%と前連結会計年度末に比べ0.2ポイント上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、122億70百万円（前年同期比1億94百万円の減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益13億24百万円、減価償却費15億30百万円、仕入債務の増加額14億48百万円、売上債権の増加額22億15百万円、たな卸資産の増加額5億88百万円等により13億95百万円の資金が増加（前年同期比19億97百万円資金の増加）しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出4億78百万円、固定資産の取得による支出3億75百万円等により8億13百万円の資金が減少（前年同期比22億79百万円資金の減少）しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入35億円99百万円、長期借入金の返済による支出47億83百万円等により12億23百万円の資金が減少（前年同期比56百万円資金の減少）しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大量買付の中には、1)その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、2)株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、3)対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、4)買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。これらが、当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間

の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

こうした事情に鑑み、当社としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

(ア)当社の企業理念

当社は、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上することに努めております。

また、当社は、上記経営理念のもとに、会社固有の価値観を以下の通り「日東紡宣言」としてわかりやすい文章で表現し、社員が常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。

社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(イ)当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社は「繊維メーカー」として創業して以来、永年にわたって技術、知識を世代間で蓄積・継承し続けることにより、中長期的視点に基づいたさまざまな固有のノウハウを培ってまいりました。それを背景に旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、環境事業、メディカル事業等に次々とチャレンジして経営の多角化に取り組んでまいりました。また、早くから海外に事業拠点を拡大したり、海外企業との強固なネットワークを構築したりするなど、グローバルな視点での経営資源の強化を進めております。

さらに当社は、地球環境の次世代への継承や持続的発展に貢献することを基本理念とした「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供し、環境保全に努めております。

(ウ)当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底して企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。「日東紡行動綱領」並びに「行動規準」を掲げ、経営トップが率先垂範するとともに、役職員に周知徹底させるためにさまざまな施策を講じて全社的な活動を展開しております。また、リスクの発生を想定した緊急対応策を制定するなど、安全で安心な製品・サービスを提供するた

めのリスク管理体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- A) 執行役員制度を導入して、取締役会による意思決定と監督、並びに執行役員による業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制の強化に努めております。
- B) 経営環境の変化に対応して機動的に経営体制を構築するとともに、事業年度における経営責任を一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。
- C) 取締役のうち1名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
- D) 監査役4名のうち2名を社外監査役としており、透明性の高い公正な経営監視体制を確立しております。
- E) 取締役の解任要件を、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い普通決議にしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を株主の皆様にご承認いただいております。

その概要は以下の通りであります。

(ア)本プラン導入の目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行なわれた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご提案のために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。

(イ)本プランの内容

当社は、本プランに基づき、以下a又はbに該当する買付等がなされた場合に、本プランに定める手続に従って本新株予約権の無償割当てを実施いたします。

- a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- b.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

上記a又はbに定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が友好的な買付等であると認められた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社の定める書式により提出していただきます。

その後、買付者等から提出された情報が、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当するもので構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものといたします。独立委員会は、買付者等により提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、自ら又は当社取締役会等を通じて買付者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提出していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が本プランに定める要件のいずれかに該

当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告いたします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものいたします。

本プランにおける新株予約権の無償割当ての実施に関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」という。）は、平成20年6月27日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までといたします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を以下の諸点より完全に充足しており、会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(ア)株主意識を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは、平成20年6月27日開催の定時株主総会における決議を経て導入を承認されたものであります。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において撤回する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入はもとより消長につきましても当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

(イ)取締役の任期が1年であること

当社取締役の任期は1年となっております。したがって、本プランの有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であります。

(ウ)独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社経営陣からの独立性が高い当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規程に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任した者3名で構成されております。

(エ)合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(オ)第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を受けることができるものとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(カ)デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能となっておりますので、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役の任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は3億90百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,677,560	247,677,560	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	247,677,560	247,677,560		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		247,677,560		19,699		19,029

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在の株主名簿により、以下に記載した株主が新たに上位10名の大株主となり、平成22年9月30日において上位10名の大株主であった、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（旧社名：あいおい損害保険株式会社）は上位10名の大株主ではなくなっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	4,311	1.74
計		4,311	1.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,283,000 (相互保有株式) 普通株式 12,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,961,000	197,961	
単元未満株式	普通株式 1,421,560		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	247,677,560		
総株主の議決権		197,961	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 単元未満株式には、当社保有の自己株式985株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区九段 北4丁目1番28号	48,283,000		48,283,000	19.49
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区 常盤町2丁目2番地 28号	12,000		12,000	0.00
計		48,295,000		48,295,000	19.50

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	236	232	225	206	197	199	207	210	221
最低(円)	196	190	195	178	154	162	182	187	202

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	企画管理本部 企画総務部長	井熊 光彦	平成23年1月1日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (開発本部長 兼開発企画部長)	取締役 (開発本部長 兼開発企画部長)	猪狩 和久	平成23年1月1日
取締役 (企画管理本部副本部長 兼企画総務部長)	取締役 (企画管理本部 経理財務部長)	野崎 有	平成23年1月1日

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,270	12,915
受取手形及び売掛金	4 27,209	25,355
商品及び製品	7,738	8,241
仕掛品	3,351	2,776
原材料及び貯蔵品	12,962	12,497
繰延税金資産	1,303	1,896
短期貸付金	10	10
その他	1,286	1,206
貸倒引当金	92	93
流動資産合計	66,040	64,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 14,383	1 14,810
機械装置及び運搬具（純額）	1 8,726	1 9,573
土地	17,649	17,664
リース資産（純額）	1 728	1 200
建設仮勘定	516	1,707
その他（純額）	1 893	1 946
有形固定資産合計	42,898	44,904
無形固定資産	1,874	2,039
投資その他の資産		
投資有価証券	9,863	8,179
長期貸付金	20	23
繰延税金資産	7,745	7,878
その他	1,342	1,329
貸倒引当金	70	92
投資その他の資産合計	18,901	17,318
固定資産合計	63,674	64,262
資産合計	129,714	129,067

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 11,257	9,335
短期借入金	6,935	16,935
1年内返済予定の長期借入金	9,846	7,401
リース債務	129	47
未払法人税等	213	716
未払消費税等	208	671
繰延税金負債	8	7
賞与引当金	616	1,226
事業構造改善引当金	10	10
その他	5,652	4,181
流動負債合計	34,878	40,534
固定負債		
長期借入金	20,214	15,664
リース債務	625	162
繰延税金負債	107	116
退職給付引当金	11,941	11,594
修繕引当金	4,370	4,064
事業構造改善引当金	657	657
その他	1,741	1,705
固定負債合計	39,657	33,966
負債合計	74,535	74,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	23,062	23,062
利益剰余金	21,179	19,931
自己株式	8,859	8,839
株主資本合計	55,081	53,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	677	931
繰延ヘッジ損益	3	56
為替換算調整勘定	2,052	1,597
評価・換算差額等合計	1,371	722
少数株主持分	1,468	1,435
純資産合計	55,178	54,567
負債純資産合計	129,714	129,067

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	65,353	63,344
売上原価	50,456	44,935
売上総利益	14,897	18,408
販売費及び一般管理費	14,583	13,684
営業利益	313	4,724
営業外収益		
受取利息	13	9
受取配当金	186	146
持分法による投資利益	-	314
受取賃貸料	91	69
為替差益	67	-
その他	612	214
営業外収益合計	971	752
営業外費用		
支払利息	589	530
持分法による投資損失	152	-
退職給付会計基準変更時差異の処理額	357	342
為替差損	-	31
その他	380	292
営業外費用合計	1,479	1,196
経常利益又は経常損失()	194	4,280
特別利益		
固定資産売却益	302	16
投資有価証券売却益	851	-
貸倒引当金戻入額	26	19
特別利益合計	1,180	36
特別損失		
固定資産処分損	119	358
関係会社株式評価損	35	-
関係会社株式売却損	1,089	-
環境対策費	-	158
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	184
その他	67	231
特別損失合計	1,312	933
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	327	3,383
法人税、住民税及び事業税	527	451
法人税等調整額	148	840
法人税等合計	675	1,291
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,091
少数株主利益	6	45
四半期純利益又は四半期純損失()	1,009	2,046

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	20,093	21,120
売上原価	14,647	14,752
売上総利益	5,445	6,367
販売費及び一般管理費	4,528	4,652
営業利益	917	1,715
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	32	44
持分法による投資利益	-	176
受取賃貸料	28	18
為替差益	73	51
その他	200	66
営業外収益合計	341	361
営業外費用		
支払利息	191	170
持分法による投資損失	10	-
退職給付会計基準変更時差異の処理額	114	114
その他	28	83
営業外費用合計	344	368
経常利益	913	1,708
特別利益		
固定資産売却益	302	4
投資有価証券売却益	851	-
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	1,154	4
特別損失		
固定資産処分損	61	240
関係会社株式売却損	1,089	-
その他	61	147
特別損失合計	1,212	388
税金等調整前四半期純利益	855	1,324
法人税、住民税及び事業税	145	91
法人税等調整額	555	361
法人税等合計	701	452
少数株主損益調整前四半期純利益	-	871
少数株主利益	35	18
四半期純利益	119	852

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	327	3,383
減価償却費	4,467	4,418
賞与引当金の増減額(は減少)	899	610
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,351	346
修繕引当金の増減額(は減少)	280	305
受取利息及び受取配当金	199	155
支払利息	589	530
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	851	-
持分法による投資損益(は益)	152	314
固定資産除売却損益(は益)	193	342
関係会社株式評価損	35	-
関係会社株式売却損益(は益)	1,089	-
売上債権の増減額(は増加)	5,548	1,927
たな卸資産の増減額(は増加)	3,025	668
仕入債務の増減額(は減少)	3,594	1,852
その他の資産・負債の増減額	964	548
その他	577	52
小計	761	7,997
利息及び配当金の受取額	203	155
利息の支払額	593	530
事業構造改善に伴う支出	4,217	2
法人税等の支払額	494	954
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,340	6,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	213	-
固定資産の取得による支出	3,058	1,334
固定資産の売却による収入	314	27
投資有価証券の取得による支出	213	1,995
投資有価証券の売却による収入	970	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	811	-
貸付金の回収による収入	13	-
その他	0	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	949	3,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	273	10,000
長期借入れによる収入	4,950	14,201
長期借入金の返済による支出	5,787	7,202
自己株式の取得による支出	4	-
配当金の支払額	866	798
その他	88	126
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,523	3,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	61
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,809	644
現金及び現金同等物の期首残高	19,275	12,915
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,465	12,270

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は3百万円、経常利益は4百万円、税金等調整前四半期純利益は298百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は226百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「貸付金の回収による収入」（当第3四半期連結累計期間は3百万円）は重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間では、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。 2 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「自己株式の取得による支出」（当第3四半期連結累計期間は20百万円）は重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間では、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「未払金」（当第3四半期連結会計期間は1,590百万円）は重要性が乏しいため、当第3四半期連結会計期間においては、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。</p>
3	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 125,612百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 123,391百万円
2 偶発債務	2 偶発債務
(1) 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、以下の債務保証を行っております。	(1) 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、以下の債務保証を行っております。
従業員住宅資金 0百万円	従業員住宅資金 0百万円
NITTOBO ASCO Glass 139百万円	NITTOBO ASCO Glass 146百万円
Fiber Co., Ltd. (50,000千台湾ドル)	Fiber Co., Ltd. (50,000千台湾ドル)
計 139百万円	計 146百万円
(2) 保証予約債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、保証の予約を行っております。	(2) 保証予約債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、保証の予約を行っております。
NITTOBO ASCO Glass 182百万円	NITTOBO ASCO Glass 795百万円
Fiber Co., Ltd. (65,500千台湾ドル)	Fiber Co., Ltd. (271,400千台湾ドル)
3 受取手形割引高 61百万円	3 受取手形割引高 17百万円
受取手形裏書譲渡高 13百万円	受取手形裏書譲渡高 3百万円
4 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であった為、当第3四半期連結会計期間末日の残高に以下の金額が含まれております。	4
受取手形 746百万円	
支払手形 541百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
運賃及び荷造費	2,366百万円	運賃及び荷造費	2,449百万円
給料手当	3,654百万円	給料手当	3,335百万円
賞与引当金繰入額	177百万円	賞与引当金繰入額	185百万円
賞与	485百万円	賞与	667百万円
研究開発費	1,145百万円	研究開発費	1,128百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
運賃及び荷造費	777百万円	運賃及び荷造費	832百万円
給料手当	1,095百万円	給料手当	1,119百万円
賞与引当金繰入額	177百万円	賞与引当金繰入額	185百万円
賞与	22百万円	賞与	132百万円
研究開発費	384百万円	研究開発費	390百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
現金及び預金	12,465百万円	現金及び預金	12,270百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-百万円
現金及び現金同等物	12,465百万円	現金及び現金同等物	12,270百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	247,677

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	48,283

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	797	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連
結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	グラスファイバー事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,946	3,890	11,226	3,029	20,093	-	20,093
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	381	218	130	735	(735)	-
計	1,951	4,272	11,444	3,160	20,829	(735)	20,093
営業利益	146	95	500	576	1,319	(402)	917

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	グラスファイバー事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	5,567	18,718	31,099	9,967	65,353	-	65,353
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	48	1,216	540	278	2,084	(2,084)	-
計	5,615	19,935	31,639	10,246	67,437	(2,084)	65,353
営業利益又は営業損失()	258	163	485	1,624	1,233	(920)	313

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な製品

- (1) 繊維事業 コアスパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品
- (2) 建材事業 不燃吸音天井板、ロックウール製品、グラスウール製品、
床材、プラント、音響エンジニアリング
- (3) グラスファイバー事業 グラスファイバー製品、電子関連材料、FRP採光板
- (4) その他の事業 メディカル、清涼飲料水、スペシャルティケミカルス、
ビル賃貸業、スポーツ施設運営、保険代理業

3 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高、営業利益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	2,538	544	280	5	3,368
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	20,093
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.6	2.7	1.4	0.0	16.8

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	7,326	1,541	722	36	9,628
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	65,353
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	11.2	2.4	1.1	0.1	14.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、台湾、韓国等

(2) 北米.....アメリカ、カナダ

(3) 欧州.....ドイツ、イギリス、ロシア等

(4) その他の地域.....中南米、アフリカ、オセアニア等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、繊維事業部門、グラスファイバー事業部門、環境事業部門及び医薬・飲料事業部門の4つの部門を基本にして事業を営んでおり、各事業部門単位で国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「繊維事業」、「グラスファイバー事業」、「環境事業」及び「医薬・飲料事業」の4つを報告セグメントとしております。

「繊維事業」は、繊維製品（コアスパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品等）の製造加工及び販売を行っております。「グラスファイバー事業」は、グラスファイバー製品等の製造加工及び販売を行っております。「環境事業」は、グラスウール製品等の製造加工及び販売、環境改善工事、機械設備の設計・製作販売、音響工事の設計・監理及び請負、ロックウール製品（農業・園芸用培地等）の販売、スペシャリティケミカルス製品の製造及び販売、植物工場の運営等を行っております。「医薬・飲料事業」は、体外診断用医薬品、清涼飲料水及びペットボトルの製造及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	繊維事業	グラスファイバー事業	環境事業	医薬・飲料事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	5,650	36,441	12,069	7,912	1,270	-	63,344
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	485	695	18	227	1,432	-
計	5,655	36,927	12,765	7,930	1,497	1,432	63,344
セグメント利益又は損失 ()	269	3,330	219	1,068	188	352	4,724

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 352百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	繊維事業	グラスファイバー事業	環境事業	医薬・飲料事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	2,021	12,051	4,354	2,282	409	-	21,120
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	144	256	0	70	476	-
計	2,025	12,196	4,611	2,283	479	476	21,120
セグメント利益又は損失 ()	113	1,137	246	234	39	56	1,715

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 56百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	269円37銭	1株当たり純資産額	266円32銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	55,178	54,567
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,468	1,435
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,468)	(1,435)
普通株式に係る純資産額(百万円)	53,710	53,131
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	199,393	199,499

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	4円73銭	1株当たり四半期純利益金額	10円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,009	2,046
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,009	2,046
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,516	199,444

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 0円56銭	1株当たり四半期純利益金額 4円28銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	119	852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	119	852
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,508	199,402

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木良夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高俊幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 高 俊 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 樋 口 義 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 惣 田 一 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。